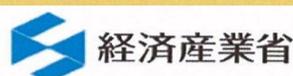


PCB最終処分!!(令和5年3月末日)

PCB廃棄物は定められた処分期間までに処分しなければなりません。
高濃度PCB廃棄物は、期限を過ぎると事実上処分することができなくなります。



高濃度PCBか どうかの判別方法

昭和28年から昭和47年に国内で製造された変圧器・コンデンサーには絶縁油にPCBが使用されたものがあります。

高濃度のPCBを含有する変圧器・コンデンサー等は、機器に取り付けられた銘板を確認することで判別できます。

詳細は各メーカーに問い合わせるか、(一社)日本電機工業会のホームページを参照してください。

https://www.jema-net.or.jp/Japanese/pis/pcb/pcb_hanbetsu.html

低濃度PCBか どうかの判別方法

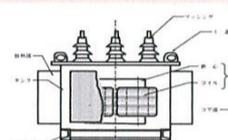
数万件に及ぶ測定例から、国内メーカーが平成2年頃までに製造した電気機器には、PCB汚染の可能性があることが知られています。

絶縁油の入替ができないコンデンサーでは、平成3年以降に製造されたものはPCB汚染の可能性はないとされています。

一方、変圧器のように絶縁油に係るメンテナンスを行うことができる電気機器では、平成6年以降に出荷された機器であって、絶縁油の入替や絶縁油に係るメンテナンスが行われていないことが確認できればPCB汚染の可能性はないとされています。

変圧器

変圧器内はPCBとトリクロロベンゼンの混合液(重量比3:2)で満たされています。例えば、50kVAの場合で約115kgのPCBが入っています。



高圧変圧器の例

コンデンサー

コンデンサー内はPCBで満たされています。例えば、100kVAの場合で約35kgのPCBが入っています。



高圧コンデンサーの例

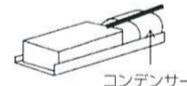
PCB使用安定器か どうかの判別方法

昭和32年1月から昭和47年8月までに国内で製造された照明器具の安定器には、PCBが使用されたものがあります。

なお、一般家庭用の蛍光灯等の安定器にはPCBが使用されたものではありません。

安定器

コンデンサーを内蔵する業務用・施設用蛍光灯器具の安定器のコンデンサー内の巻紙のすき間に数十g程度のPCB油が含浸されているものがあります。



コンデンサー

コンデンサーを内蔵する安定器の例

安定器の場合

製造から40年以上が経過するPCB使用安定器は、劣化して破裂し、PCBが漏れ出した事故が発生しています。このような事故は一度調査してPCB使用安定器が存在しないとされた建物でも起きています。サンプル調査を行ったことが原因と考えられますので全数調査を行うようにしてください。漏洩したPCBが人体にかかる危険性がありますので昭和52年3月までに建築・改修された建物で古い安定器が使用されていないか速やかに確認し、見つかった場合は取り外して交換してください。

PCB含有機器は普通に処分する事は出来ません。

注1 使用中のPCB機器を期限までに「廃止又は廃止計画」を提出しないと、**300万以下の罰金。**

注2 高濃度PCB機器の処分を期限までにしないと、**懲役3年以下もしくは1000万以下の罰金。**

PCB処分総合コンサルタント

@S-RB

新栄不動産ビジネス株式会社

東京都新宿区新宿6-24-16

電話 03-5287-1007 担当:営業部金谷

事業本部藤野作成

PCB最終処分!東京令和4年3月末

ポリ塩化ビフェニル(PCB) 使用製品 及び PCB 廃棄物の期限内処理に向けて

PCB廃棄物は定められた処分期間までに処分しなければなりません。
高濃度PCB廃棄物は、期限を過ぎると事実上処分することができなくなります。

令和2年 3月版



PCB含有機器は普通に処分する事は出来ません。

注1 使用中のPCB機器を期限までに「廃止又は廃止計画」を提出しないと、**300万以下の罰金**。

注2 高濃度PCB機器の処分を期限までにしないと、**懲役3年以下もしくは1000万以下の罰金**。

PCB処分総合コンサルタント



新栄不動産ビジネス株式会社
東京都新宿区新宿6-24-16
電話 03-5287-1007 担当: 営業部金谷
事業本部藤野作成